

國學院大學學術情報リポジトリ

皇典講究所・國學院大學の「神道」研究と教派神道：
『國學院雑誌』連載「宗教界の現勢」を中心に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-07-04 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 高野, 裕基 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000681

皇典講究所・國學院大學の「神道」研究と教派神道

——『國學院雜誌』連載「宗教界の現勢」を中心に——

高野 裕 基

はじめに

國學院大學における校史研究は、「本学の校史資料に加え、長年本学が収集してきた学術資産をも広く研究対象に含めることによって、皇典講究所・國學院の校史を単なる「学校史」という範疇でのみ捉えるのではなく、そのまま日本の伝統文化研究を中核とする総合的学問ともいべき「国学」やその展開としての近代日本における諸学問の歴史の中に積極的に位置付けることを企図^①」して行われている。

「総合的学問」としての「國學院の学問」について筆者は、皇典講究所・國學院大學の拡張事業によって大正八年に設置された道義学科が、同大学の「神道」研究を専ら担うためではなく、「神道」の思想的・精神史的方面を担う学科として位置づけられていたことを明らかにし、皇典講究所・國學院大學における「神道」研究は、所謂「神道学」のみによってなされたのではなく、「国史・国文・国法」さらには「道義」という広汎な領域から研究されてきたと指摘したことがある^②。同論考では、大正・昭和期の道義学科を牽引し続けた河野省三の神道研究が、神社におけ

る「制度、祭祀、礼儀」を中核とした「神祇史」から、より広汎な通史との交渉の中で神道の「思想的発達」を研究する「神道史」へと展開した事例から考察した。³⁾

そこで本稿では、皇典講究所・國學院大學における「神道」研究の再検討を目的として、明治四十二年に皇典講究所・國學院大學の機関誌『國學院雜誌』に連載された「宗教界の現勢」について分析する。周知の通り、近代の「神道」は、明治十五年の神官教導職分離により「非宗教」としての「神社」と「宗教」としての「教派神道」に分離された。神官教導職分離と密接な関係のもとで創立された皇典講究所の「神道」研究は、当初「神社」を中心とするものであった。その中で、「宗教界の現勢」中、河野省三が執筆した「神道界」は、「教派神道」各教団について論じている。河野の学問において「神祇史」が研究対象に「神社」を据える学問である一方、「神道史」は中世・近世・近代における神道説をも包含して論じられる学問である。このような「神道史」の領域には「教派神道」も含まれることから、『國學院雜誌』連載「宗教界の現勢」は、河野の学問が「神祇史」から「神道史」へと展開する一過程を示すものと考えられる。

本稿は、皇典講究所・國學院大學における「教派神道」研究の嚆矢となる「宗教界の現勢」について考察すること、皇典講究所・國學院大學の「神道」研究の枠組みについて、再検討するものである。⁴⁾

一、大教宣布運動と「神道」

皇典講究所と「教派神道」の成立は、明治初年に教部省の下に設置された教導職による大教宣布運動の展開に起因する。明治十五年に神官教導職分離がなされると、明治維新以来の「神道」は「非宗教」としての「神道」と「宗教」としての「教派神道」へ分離された。神官教導職分離は、皇典講究所の成立と密接不可分の関係性にあることから、

皇典講究所・國學院大學における「教派神道」研究を検討する上での前提として、明治初年の宗教政策により導かれた皇典講究所の創立と「教派神道」の成立までの経緯を整理する。⁵⁾

慶応三年十二月九日、「王政復古の大号令」が発せられて、天皇親政による新政府が樹立された。これにより、三職の下に神社を掌る神祇事務科を含む七科が置かれ、同年二月三日に八局制と改められ、神祇事務科は神祇事務局となつた。なお、神祇事務科を統括する神祇事務総督および神祇事務局を統括する神祇事務局督には、後に皇典講究所総裁となる有栖川宮職仁親王が任ぜられた。

また、翌四年三月十三日には、「祭政一致の布告」が発せられ、「王政復古神武創業ノ始ニ被為基諸事御一新祭政一致之御制度ニ御回復被遊候ニ付テハ先第一神祇官御再興御造立ノ上追々諸祭奠モ可被為興」ことが宣言された。翌十四日には、天皇が「五箇条の御誓文」を天神地祇に誓約し、祭政一致の精神が具現された。これを受けて同年閏四月二十一日に政体書が公布され太政官が設置されると神祇官も再興されて、太政官の下に置かれた。そして、明治二年七月に神祇官は太政官外に特立して古例に倣い復興された。

神祇官再興については、幕末期から猿渡容盛や六人部是香などの国学者によって主張されるとともに、後の神道修成派初代管長となる新田邦光も文久元年に建白している。⁶⁾ 新田は、「方今復古の御運に被為至候上は、祭を先に立て、御政事被遊、文武を用るにも先神祇を礼祭し給ふは、神武帝の御先例に候は、先祭典を被為復、神祇官御再興被仰出」と神祇官再興の必要性を説くとともに、その事由を「神祇官より道を広むる事件は、速に御再興被遊度く、外夷邪教流入の憂を除去、皇国の威徳、海外へも被為輝御基本と奉存候。」とキリスト教の流入を防ぐことにおいた。⁷⁾

新田の建白書にみられるキリスト教対策については、明治元年にも小野述信の建白などがあり、明治二年七月八日、神祇官の下に国民教化を目的とする宣教使が設置されたことで具現化された。宣教使の活動は、翌三年一月三日に

「宣布大教詔」が発せられたことで、祭政一致の理念に基づき「惟神之大道」を明らかにするとの意図が明確になった。⁽⁸⁾ 他方、明治四年五月十四日に、「神官の世襲廃止に関する布告」が発せられたことで、神官の世襲が廃止され、改めて政府により「精撰補任」されることになった。そして、神社は「国家ノ宗祀」として他宗教とは異なる取り扱いを受けていくことになる。⁽⁹⁾

同年八月八日、神祇官は発展的に解消され、祭祀と宣教を掌る神祇省となり、次いで同年十二月二十二日の左院建議にみられるように、祭祀は式部寮、宗教および国民教化は新設される教部省において所管されることが企図された。⁽¹⁰⁾ こうして翌五年に神社・宗教・宣教を掌る教部省の設置に伴い、神祇特別官衙は廃止された。阪本是丸が「その最大の歴史的意義は、教導職制・大教院体制による神仏宗派（教団・宗教団体）の近代的再編及び創設であるう。」⁽¹¹⁾ と指摘しているように、教部省下での教導職を中心とした国民教化活動は、「神道」では「教派神道」各教団の近代的再編の起点となるものであった。

教部省の所管事務中、宣教は、明治二年に神祇官に設置された宣教使による国民教化運動を継承するものであった。「宣布大教詔」が渙発されたことで、宣教使は全国的な活動を行ったが、政府が想定したほどの成果は上がらなかった。そこで、明治五年四月、教部省は宣教使を改めて教導職を設置し、神官と僧侶を教導職に補任して、神仏合同による国民教化運動を行った。この運動は、東京・芝の増上寺に設置された大教院を中心に展開した。活動の規範として「三条教則」が通達され、神仏両方面から衍義書が刊行された。さらには、明治六年に教導職の採用・進級試験の課題または学習目標として教部省から十一兼題が、大教院から十七兼題が發布された。これら合わせて二十八の兼題についても衍義書が作成され教導職に供された。⁽¹²⁾

このように、教導職は「三条教則」の宣布を目的に活動したが、その内容に不満をもつ島地黙雷をはじめとする

仏教者の反発により、明治八年に至って正宗各派の離脱、神仏合同による活動が解消され、大教院も解散した。これに伴い同年には、神官を中心とする神道教導職の拠点として神道事務局が設置される。翌九年一月には、第一部大教正千家尊福、第二部久我建通、第三部稲葉正邦の三部が設置された。同年十月には第四部（大教正田中頼庸）が設置され、同時に黒住講社を神道黒住派、修成講社を神道修成派として別派特立を許可した。¹⁵⁾

神道事務局においては、神殿に大国主神を表明合祀するか否かをめぐり所謂「祭神論争」が激化し、五年余りを費やして神道界を二分する論争がなされた。¹⁶⁾ 一方で明治十年には教部省が廃され、内務省社事務局により神社・神道は寺院・仏教と同列に行政管理されることになるなど、神社・神道を取り巻く環境は変化していった。この状況をみた政府は山田顕義・副島種臣・大隈重信らに調査研究を行わせ、同十四年二月三日から官国幣社宮司および教導職六級以上の百十八名を東京に集めて、神道大会議を開催した。¹⁶⁾ ここでは元元老議官岩下方平が議長となり、神道事務局の定規を決定し、祭神および管長については勅祭を仰ぐことが決定された。こうして、神道界統一の象徴として、勅命により神道教導職総裁に推戴されたのが有栖川宮幟仁親王であった。¹⁶⁾

翌十五年一月二十四日、「自今神官ハ教導職ノ兼補ヲ廢シ葬儀ニ関係セサルモノトス此旨相達候事」として神官と教導職の兼補が廃止され、これにより明治初年以來の「神道」は法制上「非宗教」とされた「神社神道」と「宗教」としての「教派神道」へ分離されていくこととなる。神道教導職の拠点である神道事務局は、神道（本局）となり、これを契機に多くの教団が神道事務局から別派特立（独立）していく。さらには、神道・国学の教育機関としての皇典講究所の創立が導かれていくのである。このような経緯から、所謂「祭教学分離」、すなわち祭祀（非宗教Ⅱ神社神道）・教義（宗教Ⅱ教派神道）・学事（国学Ⅱ皇典講究所）の分離がなされた。¹⁷⁾

二、皇典講究所・國學院と有栖川宮熈仁親王

阪本健一が「翌年一月廿四日神官の教導職兼補を廃止するの令下るの後僅に旬日にして、同年二月四日山田内務卿より、皇典講究所設立に付御下賜金の御沙汰が伝達されたのを以てしても、神官教導職の分離と皇典講究所の創立とは不可分の関係にあることが窺はれる。」⁽¹⁸⁾と指摘するように、皇典講究所の創立に向けて、明治十四年七月頃より、山田顯義の斡旋により恩賜金の下賜などをめぐる調整が行われた。そして、翌十五年二月一日、聖旨により総裁に有栖川宮熈仁親王が就任し、同月三日には、徳大寺実則宮内卿から山田内務卿へ皇典講究所への恩賜金下付が伝えられた。

これを受けて皇典講究所の設立準備は本格化し、事務を内務省社寺局長・櫻井能監が監督し、多田好問、久保季茲、生徒寮塾長・松野勇雄らが組織・教則・寮則等について審議を行った。同年六月三日、校地を東京府麹町区飯田町旧旗本秋元隼人邸とすることが決定し、創建係には、元神道事務局生徒寮塾長・松野勇雄が任命された。⁽¹⁹⁾八月十五日には職制を改正して幹事長に櫻井能監、幹事に宍野半、幹事補に松野勇雄が任命されて組織を整え、同月二十一日、正式に山田内務卿へ次のように皇典講究所設立願を提出した。⁽²⁰⁾

神官教導職分離相成候ニ付、当局従前之生徒寮ヲ止メ、専ラ国典ヲ研究スル為メ、皇典講究所ヲ設置致シ、自今当局卜分画独立、御省之所轄ト相成度、尤総裁之儀ハ当局ヨリ兼務ニ相成候様仕度、此段相願候也、

明治十五年八月廿一日

神道副総裁 岩下方平

内務卿 山田顯義殿

このように、皇典講究所は、神官教導職分離を機に、神道事務局内に設置されていた神道教導職の学校である生徒寮を発展させたものであり、当初、所管は内務省とし、総裁職は神道総裁が兼任する構想であった。⁽²¹⁾ 同願は同月二十三日に認可された。これを受けて講師陣の充実が図られ、松野幹事補、櫻井・宍野両幹事は、第一に「修身・歴史・法令学」について、なるべく「古典ニ拠リ皇朝固有之文学ヲ修習」し、「純粹ナル皇朝学ノ模範」となるために、矢野玄道・井上頼圀・久保季茲を教授に迎えたいこと。⁽²²⁾ 第二に「神社祭典」については、「内国一般一轍ノ礼式」により執行したいために、式部寮において行われている礼式をもつて教授するため、橋本實梁・山田有年を迎えたいこと⁽²³⁾とを幟仁親王に対し申請した。⁽²⁴⁾

皇典講究所では、明治十五年九月一日より授業を開始し、同年十一月四日に開校式を挙行した。幟仁親王からは、出席者一同に対し、次の告諭を賜った。

皇典講究所假建設成ル茲ニ良辰ヲ撰ビ本日開齋ノ式ヲ行フ幟仁總裁ノ任ヲ負ヒ親シク式場ニ臨ミ職員生徒ニ告グ凡學問ノ道ハ本ヲ立ツルヨリ大ナルハ莫シ故ニ國體ヲ講明シテ以テ立國ノ基礎ヲ鞏クシ徳性ヲ涵養シテ以テ人生ノ本分ヲ盡スハ百世易フベカラザル典則ナリ而シテ世或ハ此ニ暗シ是レ本齋ノ設立ヲ要スル所以ナリ今ヨリ後職員生徒此ノ意ヲ體シ夙夜懈ルコト無ク本齋ノ隆昌ヲ永遠二期セヨ

明治十五年十一月四日

一品勲一等有栖川幟仁親王

この告諭では、「国体の講明」と「徳性の涵養」を同所の主たる精神に据えるとともに、「而シテ世或ハ此ニ暗シ是レ

本覺ノ設立ヲ要スル所以ナリ」と、このような事柄に必ずしも明るくない当時の世情を憂慮されて、神道・国学の学校たる皇典講究所創設の必要性を説かれた。この告諭は、現在の國學院大學の建学の精神である「神道精神」の基礎をなすものと位置付けられている⁽²⁵⁾。熾仁親王の神道に対する認識については、前記の神道総裁就任後の明治十四年十二月一日に自ら参内して、「皇国ハ古来ヨリ神道ヲ以テ御基礎被為立候事故、御祖宗タル 伊勢神宮ハ勿論、其他ノ神社モ古来御崇敬被遊候事ハ、御孝道中ノ最モ大ナル者」と主張され、また「御国体ヲ維持仕候ハ、御敬神ヨリ外無之ト奉存候」と国体の基礎たる神道とその根本精神である「敬神」について上奏された⁽²⁶⁾。建学の精神としての「神道精神」とその基礎をなす告諭との関係には、このような熾仁親王の「敬神」に対する認識を踏まえる必要があるといえよう⁽²⁷⁾。

その後、皇典講究所では、安定した運営を図るため、官立移管運動を熾仁親王を中心に展開した。しかし、経費削減を志向する政府には受け入れられず、明治十九年に熾仁親王が薨去されたことで、この運動は中止された。

熾仁親王の薨去後、司法大臣として憲法発布や議會開設に向けて準備を進めていた山田顕義は、明治二十一年十二月に皇典講究所で催された晩餐会の席上において、憲法発布や議會開設に臨み、日本文化の究明を担う皇典講究所の有する責任の大きさを説いた⁽²⁸⁾。そして、山田が自ら筆をとり、当日配布された「皇典講究所改正ノ趣意」には、「今其規模ヲ大ニシ其面目ヲ新ニシ此所ニ普ク国学専門家ヲ招集シ以テ本邦文学ノ淵藪トナシ国ノ習慣風俗ヨリ政治・法律・経済・言語ノ沿革変遷等各自其長スル所ニ依リテ部門ヲ分チ日時ヲ定メ互ニ講究討論セシメ苟モ我カ国文献ノ今日ニ徴証スベキモノハ細大此所ニ於テ研究セシムベキモノトシ……」⁽²⁹⁾として、研究面では、従来の神道・律令・国史・歌学・有職を中心とした国学の枠を超えて、法律・政治・経済をも包含した総合的観点から我が国の国柄を研究していく方向性を示した。同時に教育面では神職養成を主たる目的としてきた同所を広く社会に役立つ有為の人材を育成するとともに拡大することを標榜した。これを受けて同所は山田を所長に招くべく請願し、翌年一月に山田もこ

れに応えて初代所長に就任した。⁽³⁰⁾以後、山田は同所の事業拡張を進め、明治二十三年七月には、「国史・国文・国法」を考究し、海外百科の学も網羅・兼修して、知育と徳育とを合せて行うことを謳った「國學院設立趣意書」が公示され、同年十一月二十二日に皇典講究所が経営する国学校としての國學院の開院式が挙行された。

以上、二節にわたり「教派神道」及び皇典講究所・國學院の成立について、概要を整理した。両者の成立は、明治初年に教部省の下に設置された教導職による大教官布運動の展開に起因するとともに、明治十五年に神官教導職分離に伴い、「祭祀」（神社神道）、「宗教」（教派神道）、「学事」（皇典講究所）の分離（祭教学分離）がなされ、皇典講究所は、神社神道の基盤となる学問や実践（神職養成）を含む観点から、非宗教的な学問（国学）をなす学校として成立した。皇典講究所の成立には、穴野半に代表される「教派神道」に関わる人物も関与し、さらに一連の変遷においては、明治維新以来、神道に尽力し、多くの神道人と交流した有栖川宮職仁親王の役割が大きかったといえるだろう。⁽³¹⁾

三、『國學院雜誌』連載「宗教界の現勢」と石川岩吉・河野省三

近代における「教派神道」研究については井上順孝が「一般に教派神道研究は明治後半にその濫觴をみることで、大正期にも若干の著作を拾うことができるが、研究と呼ぶにふさわしいものが登場するのは、昭和になってからである。」⁽³²⁾とし、それ以前の研究については「それらは対象とする宗教を淫祠邪教的に扱う批判書的なものか、あるいは教団内部から刊行された、教義書ないしは教祖の伝記の類が主流を占めていた。」⁽³³⁾と評している。本格的な研究が始まったとされる昭和前期には中山慶一『教派神道の発生過程』（森山書店、昭和十七年）や鶴藤幾太『教派神道の研究』（大興社、昭和十四年）などが挙げられる。なお、昭和前期に田中義能が行った一連の「教派神道」研究については、「教団資料の重視」「教義面の重視」「価値判断の中立性」といった特徴が挙げられつつも、分析的視点に

乏しいことなどを指摘している。⁽³⁴⁾近年では、金光教や天理教を中心に各教団組織の形成過程等を検証する研究があるものの、明治後期から大正期にかけての「教派神道」研究についての言及は少ない。⁽³⁵⁾

このように、明治後期から大正期にかけては、「教派神道」研究が十分に深まっていたとは言いがたい。しかしながら、皇典講究所・國學院大學の「神道」研究における「教派神道」の取り扱いに注目すると、明治後期における研究成果は、その後の「神道」研究の方向性を決定する重要な起点となることが理解される。以下、國學院大學の校史研究の視点から「教派神道」研究について検討する。

皇典講究所・國學院大學の機関誌『國學院雜誌』は、明治四十二年二月から同年十二月まで、「宗教界の現勢」と題する連載を行った。同連載の趣旨については、初回冒頭において次のように示されている。⁽³⁶⁾

従来本誌の読者より現在の諸宗教各派の起源、特色、現状等に就きて質問を寄せられしこと一再ならず。思ふに如上の知識は今日苟くも風教の事にたゞさはる者の普く必要とする所なるべし。因つて這回特に河野省三君に神道各派（宗教として組織せられたるもの）鈴木暢幸君に仏教各派、廣井辰太郎君に基督教各派の解説を囑託し爾今逐号登載することせり。その内容は現在の状況を記述するを主眼とし之に必要な程度に於て歴史に遡りて起源系統を説明しいづれも批評を加ふることなく専ら忠実に有りの儘を紹介する目的にて執筆せらるべければ何人に取りても極めて有益なる材料たるべし。

編者

同連載は、『國學院雜誌』に対し「現在の諸宗教各派の起源、特色、現状等」に関する質問が多く寄せられていた

ことから計画された⁽³⁷⁾。執筆者には河野省三（神道各派）、鈴木暢幸（仏教各派）、廣井辰太郎（基督教各派）を囑託し、「現在の状勢を記述するを主眼とし之に必要な程度に於て歴史に遡りて起源系統を説明しいづれも批評を加ふるこ
となく専ら忠実に有りの儘を紹介する目的」として、神道・仏教は十回、基督教は十一回にわたり連載した。

執筆者の選定基準については判然としない。神道各派を担当した河野省三について検討すると、河野は埼玉県北埼玉郡騎西町に鎮座する玉敷神社の累代の社家出身で、國學院を明治三十八年に卒業し、連載当時は母校・埼玉中學校の教諭であった。河野は『國學院雜誌』に度々投稿しており、特に明治三十九年三月には「神道に対する疑問」〔『國學院雜誌』第十二卷第三号〕を発表し、神道の宗教性をめぐる議論を提示した。この論考のなかで中垣孝雄「神道の真相を示し給ふ」〔『國學院雜誌』第十一卷第十二号、明治三十八年〕を批判対象としたことで、『國學院雜誌』上において中垣との論争がなされた。このように、現任の神職でありつつも、神道と宗教との関係性に強い関心を寄せていたことから、同連載の執筆を依頼されたと考えられる⁽³⁸⁾。

同連載が開始された第十五卷第二号から『國學院雜誌』の編集は、河野の國學院在学中から懇意であった國學院大學主事・石川岩吉が担当した⁽³⁹⁾。編集担当の交代と同連載との関係性は詳らかでない。しかし、石川は戦後の昭和二十四年から同四十一年まで國學院大學が教化に必要な知識、神職養成に際して必要とされた神道の知識と祭式を教派神道各派へ提供した「神道講座」開始時の同大学理事長兼学長であったことは、國學院大學と教派神道との関りを検討するうえで示唆的といえる⁽⁴⁰⁾。石川と同連載との関係については、河野が同連載最終回の附記に「吾等が十回に亘る原稿をして、漸くその責任を完うするを得せしめたるものは、実に本誌の編者石川岩吉学兄の勞多きに居る。吾等は従来この方面の智識極めて粗雑なりしもの、此度の研究によりて、稍々深まり且つ統一するを得たるを、自ら悦び、其恵みもと石川兄より流れたるを深く感謝するもの也。」と記していることから、皇典講究所・國學院大學に

において従来消極的であった「教派神道」をはじめとする宗教各派の研究を行うにあたり、編者・石川が大きな役割を果たしていたことが推察される。また、石川は当時を回顧して次のように述べている⁽¹³⁾。

私が従事する以前は、院友堀江秀雄、高橋龍雄両君が担当して居られました。私が両君に代つた重なる理由は、雑誌が皇典講究所國學院大學の機関雑誌であるといふ性質からして、掲載せられる記事殊に記者が発表する鋭気澁澗たる評論に対して当り障りのある人々から苦情を申されることが折々ありまして幹部が困るので、原稿を活版所に廻す前、前記両君と講究所学院幹部と会合して編集会議を開き思ひがけない非難の起ることのないやうに打合せることになつて居りました

このように、石川が編集担当となる以前は、堀江秀雄、高橋龍雄が編集を担当していた。同誌には寄稿論文や彙報の他に「時評」として、多くは無記名にて時局問題を評する記事を掲載していた。皇典講究所・國學院大學の機関誌としての性質上、同組織の公式見解とみられることから、関係各所からの「苦情」が多く寄せられていたようである。このことから、皇典講究所幹事は編集会議を設置して事前に原稿の確認を行うこととした。しかし、石川によると当時拡張事業に多忙であつた幹事側と他所に業務をもつていた堀江・高橋両氏との日程が折り合わず、同誌の刊行が遅滞して論考執筆者などから批判がなされたといふ⁽¹⁴⁾。このような状況から同誌の編集は皇典講究所・國學院大學内部において行うことになり、当時國學院大學主事であつた石川が編集を担当することになった。なお、同誌に関わる当時の皇典講究所幹事は高山昇、今井清彦、目黒和三郎であり、國學院大學学監事務取扱が畠山健であつた。

このような経緯から『國學院雑誌』連載「宗教界の現勢」は、同誌の立て直しを図る意味でも重要な位置づけがな

されていたのではないかと考えられる。

四、河野省三の「神道」理解

『國學院雜誌』に連載された「宗教界の現勢」において「神道界」を担当した河野省三は、同連載後の大正四年に國學院大學講師、同七年に皇典講究所・國學院大學主事となり、同九年には教授に昇格した。また、皇典講究所・國學院大學の拡張事業により同八年に設置された道義学科第一研究室（倫理）に着任し、國學院大學の「神道」研究の一翼を担う立場となった。

筆者は、皇典講究所・國學院大學で研究された「神道」とは、「国史・国文・国法」、そして「道義」にまたがる広汎な領域から対象とされたものであり、河野に代表される道義学科は、その「神道」の思想的・精神的な方面を担う学科として位置づけられていたとの指摘をしたことがある。⁽⁴⁵⁾ その際、道義学科を専ら牽引した河野の学問における「神祇史」と「神道史」の差異に注目し、研究対象に「神社」を据える「神祇史」から、中世・近世・近代における神道説をも包含して広汎な領域から論じられる「神道史」への学問変遷を踏まえた検討を行った。当然「神道史」の領域には「教派神道」が含まれる。本稿では、河野の学問が「神祇史」から「神道史」へと展開する起点として、『國學院雜誌』連載の「宗教界の現勢」に焦点を当て、改めて皇典講究所・國學院大學における「神道」研究について検討したい。

同連載における河野省三の「神道界」は、緒言・神道の神及び其性質（第一回）にはじまり、神道の起源及び発達（第二回）、明治初期の神道界（第三回）を解説した後、「神道」（同上）、大社教・實行教（第四回）、扶桑教・御嶽教（第五回）、神理教・大成教（第六回）、修成派・神習教（第七回）、黒住教・禊教（第八回）、金光教・天理教（第九回）、結論（第十回）と構成されている。前記の通り従来の皇典講究所・國學院大學では「教派神道」に関わる研究に

消極的であつた。

河野は、連載第一回において、「宗教は保守的勢力として將た道德的基底として、国民の風俗習慣、乃至、人情性格と密接の關係を有するが故に、开が研究たる、誠に多大の興味と価値とを存せずんば⁽¹⁶⁾あらず。」として、宗教の道德的意義と国民思想との密接な關係から研究上の重要性を説いている。そして、それ故に宗教を信じる者や布教に従事する者、一方で宗教を信じない者、さらには宗教局において宗教を監督する立場にある者が、宗教の性質について理解することは重要であると説いている⁽¹⁷⁾。

続いて、「神道」という語句が「神社」を想起させることを述べたうえで、「神社局は勉めて、神社と宗教との區別を明瞭にせむと計られざるが故に、爰に宗教的神道を述ぶるに当りて、之を其範圍の外に置きたるは、固より当然なりと云はざる可らず⁽¹⁸⁾」と、同連載で取り上げる「教派神道」と「神社」との行政的な區別を肯定的に説いている。一方で前記のように神道の宗教性について関心をもつ立場から「神社も、祭神も、宗教的意義を有し、之に奉仕せる神職も亦、宗教的団結を成したることなきに非ず。今日と雖も、神道の宗教的意義を拒みて、而も自ら神道家を以て任ずるものなきに非ず。或は又神社を宗教的信仰の対象とせる人民も亦少なからず⁽¹⁹⁾。」と説いていることから、河野は「神道」の歴史的研究において「宗教的意義」を有する点で「神社」と「教派神道」が全く別の存在ではないと理解していることが窺える。そして、このような認識を念頭に、「広き意義に於ける神道の歴史」を説くことで「現代神道の宗教的状況」について論じていく⁽²⁰⁾。さらに、同連載の趣旨に合わせて「神道に関する嚴密なる意義、その価値、その将来等に就いては、予固より意見の存するあり然れども、此には暫らく之を措いて、出来うる限り公平真摯の態度を以つて、所謂神道の性質と現況とを陳べて、世の思想的研究者の一助に供せんと欲す⁽²¹⁾。」と述べている。

河野は「現代神道の所依とする経典⁽²²⁾」は、大抵『古事記』『日本書紀』『古語拾遺』等であるとし、神の性質には種々

の解釈があることを認め、中でも本居宣長が『古事記伝』巻三で提示した神觀念に依拠して、神の種類を「一、本来の神。二、人を神化したるもの。三、靈力ある生物、無生物、及び自然現象」の三種に分類する。そして、「古代の神道——記紀に見えたる古代神話の中心思想たる神の性質に、徳教的部分と、宗教的部分とが、従来発達の萌芽として存せる⁽⁵⁴⁾」とし、多様な神の性質を看取することができる古典に依拠して、後世に「徳教」としての神道と「宗教的存在」としての神道が存在することの事由を論じている。⁽⁵⁵⁾

このような理解を前提に歴史的経緯を追いつつ、第二回からは、仏教の影響を受けて成立した山王一実神道、両部神道、法華神道、神道家を中心として成立した唯一神道（吉田神道）、近世に成立した後期伊勢神道、吉川神道、理当地神道、垂加神道について解説する。そして国学の勃興について論じた上で次のように説いている。⁽⁵⁶⁾

復古神道は、上来述べ来りし諸派の間に在りて、其の内容殊に形式に於いて、最も非宗教的なるものなり。かゝる運動の勃興したる他の半面に於いて、最も宗教的なる神道が、民間に醗醸し、ありし事を忘る可らず。禊教の開祖井上正鐵と、黒住教の開祖黒住宗忠等の唱導したる神道即ち是也。

従来の神道説と比較して国学が「非宗教的」であることを指摘しつつも、同時に「宗教的なる神道」が民間において醸成されていったことを指摘する。それは、井上正鐵、黒住宗忠に代表される「教派神道」の萌芽であった。加えて長谷川左近（角行）による富士講の成立を論じて「禊教黒住教等の先駆」と位置付けて、次のように説く。⁽⁵⁷⁾

是ら教祖たる人々の、其教を立つるや、開悟の道程が、多くは煩悶、難行の上に横はり、一旦豁然大覺して、其

の教旨を宣布するに際しては、その方法、頗る神秘的なると、前陳諸派の人々（吉川惟足を除き）と、甚だ其趣を異にし、却つて仏教界の偉人に似たる所あるは、頗る注目するに値す。之れ固より宗教の常態なりと雖も、神道史上に在りては、珍らしき現象なりと云はざる可らず。

このように、河野は「教派神道」の教祖となる人々が「神秘的」経験を以て立教したことを、神道史上における特異な事例として捉えている。そして第三回では、既に本稿で整理した明治初年以來の神道・宗教行政の展開を記述して、神官教導職分離と神社非宗教および「教派神道」の成立について論じている。⁽⁵⁸⁾これ以降各教団の概要を記述し、その際、教団により若干の差異があるものの、成立（沿革）、教祖（管長）、教旨、主神、布教方法、現況（勢力）などを基本項目に掲げて記述している。⁽⁵⁹⁾

第十回「結論」においては、各種統計を用いた分析と所感が説かれる。前者では、「教派神道」の教師数及び信者数を示すとともに、「神社が神道の宗教的勢力を示しつゝ、あることは論ずるまでもなし⁽⁶⁰⁾」との立場から「全国神社及神職数」をも提示する。そして、「この多数に誇る各派が、その実勢力に於いて甚だ微々たるを怪まざる能はざる也⁽⁶¹⁾」と、教師・信者数と比較して各教団の社会的影響力が小さいことを指摘した。河野は、「さて吾等は、是より神道各派に対する所感と希望とを打まぜて、その二三を述べむと欲す。吾等の執りたる筆は、公平に加ふるに多大の同情を以てしたりき。これ必ずしも敢へて為にする所ありしに非ず。切に諸君の宗教的熱心と道德的品性との、層一層深く且つ高からむことを希望して、自らこの真面目なる態度を執りしに外ならず。此点、先づ諸君の予め諒とせむことを請はざるを得ざるものある也⁽⁶²⁾」と前置きした上で、第一に「其の品性の善く社会を化するもの少きこと」、第二に「多くは宗教家的態度を欠ぐこと」、第三に宗教家的態度を欠くことから「宗教家として為すべき社会事業に疎慢」で

あること等の所感を説いている。⁽⁶³⁾さらに、「各派がその社会的存在を明瞭にせむことを勉めざる、之也。換言すれば、其教義、その信仰を世に公にするを、憚るが如き態度あるもの、若しくは之を公にせむとする熱誠を欠くもの、多きことは也。」⁽⁶⁴⁾として、各派が自らの教義や信仰を社会へ発信しないことに苦言を呈し、天理教、黒住教、金光教などの教団は「公開的態度」をとっている一方で、一部の教団に「甚しきは、之を厭ふの状ある」⁽⁶⁵⁾ことを指摘した。そして、「諸君よ、希くは其信仰と教義と歴史と、將た其行動を公にして、其価値を天下に問へ。かくして得たる勢力は、始めて諸君が奉ずる道の価値を高めむ。」⁽⁶⁶⁾として、信仰・教義・歴史を社会へ公開していくことの重要性を説いた。極めて辛辣に評しているが、最後に「神道の名と、信者の数とに対して、諸君の責任は、極めて重大なるもの無くんばあらざる也。」⁽⁶⁷⁾と説いていることから、「神道」の語句に「神社」と「教派神道」が包含されると認識する河野にとつて、「教派神道」の現状は神職としての自身の立場と無関係ではなく、むしろ「広き意義に於ける神道の歴史」の研究を模索していく立場からは、「神道」における身近な課題として認識されていたといえよう。⁽⁶⁸⁾

このように、『國學院雜誌』において神・仏・基の宗教各派に関する論考を連載しようとする試みは、「神社」に限定しない広汎な「神道」を研究する起点として作用していた。そして、「神社」に限定しない広汎な「神道」を思想史・精神史により検証しようとする態度は、河野の学問にとどまらず、設置時から河野が牽引し続けた國學院大學道義学科の学問においても受容されたと考えられる。⁽⁶⁹⁾

なお、河野は同連載後も大正十一年十一月から翌年二月まで、全国神職会の会報『皇国』に「教派神道」各教団の成立、管長、教旨、主神、布教方法、現況について「神道教派概要」と題して連載している。これについては、大正十四年刊行の『神道大綱』（誠之堂書店）に改訂ののち転載され、全一二八頁中、七八頁を「教派神道」に充てている。同書には、「本書の後半は全く神道の一方面たる宗教神道―教会神道十三派の説明の為に提供されてをる。之は他の

篇中に述べられない方面である故を以て、特に筆者に望まれた要求である。」⁽⁷⁰⁾とあり、大正後期における「教派神道」への関心の一端が窺える。

五、同時代の「教派神道」への関心

次に、明治後期から大正期に至る「教派神道」に関わる記述を整理することで、『國學院雑誌』連載の「宗教界の現勢」の社会的位置づけを確認する。

「宗教界の現勢」の連載が開始されるおよそ二年前、土屋詮教『日本宗教史』（早稲田大学出版部、明治四十年）が刊行された。土屋詮教（明治五年〔一八七二〕—昭和三十一年〔一九五六〕）は、福島県出身の学僧で、早稲田大学を卒業後、西本願寺文学寮教授、『明教新誌』や『東京朝日新聞』記者、曹洞中学や佛教中学の教諭を歴任し、同書刊行時には、早稲田大学講師であった。⁽⁷¹⁾土屋は、同書執筆の目的と構成について、次のように述べている。⁽⁷²⁾

余が本書撰述の目的は、日本に於ける宗教発達の跡を尋ね、以て将来に対する宗教問題解決の一助に供せんとするに在り。故に各宗教の起源、教祖、教理、發達、儀式より、此等諸宗教の道德政治に関する事実、並に文芸風俗に及ぼせる影響を明にし、加ふるに祈祷、卜占、禁厭、祭典、会式等諸種の俗信に至るまで、所有宗教史上の事実現象を網羅するに努めたり。緒論に於て宗教学の一斑と、日本宗教史の目的価値とを挙げ、結論に於て浮田和民氏⁽⁷³⁾が嘗て新仏教誌上に披瀝したる意見を基礎として、宗教的時代思潮の存する所を断ぜしもの、亦之が為のみ。

同書は、「宗教問題解決の一助」となることを目的に執筆された。その内容は「宗教界の現勢」と同様に「事実現象

を網羅的に記述するもので、「教派神道」についても極めて簡略ではあるが、各教団について記載されている。浮田和民の意見を基礎にしたとする「結論」では、宗教の宗教的要素や各宗教の欠点などを論じている。さらに元来日本人に「異宗教否他の所有思想をも調和し、同化するの長所」があり、そして世界的にも「異宗教互に相反抗的態度に在りしも、次第に相近つきて人類の統一協合を求むる趨勢」であることを指摘した上で、次のように説いている。

然れども人類はその境遇より各習慣情力を有するが故に、暫時西洋は従前の如く基督教行はれ、東洋は仏教若くは儒教行はるべきも、其将来の仏教たり儒教たり基督教たるものは、現在のものと大に面目を異にして、一層進歩発達し、而も其内容は大略同一に帰するならんと信ぜらる、是れ唯吾人の憶測に止まらずして史的考証より考察するも、將た大日本宗教家大会の如き現在事実上の思潮より觀察するも、到底然らざるべからざるを判断し得る也。

このように、土屋は各宗教の史的考証を通して宗教の特質が歴史的に変遷してきたことを踏まえ、各宗教の現代的「進歩発達」について言及し、さらには「其内容は大略同一に帰する」とまで論じている。また、明治三十七年四月十六日に芝公園忠魂祠堂会館にて開催された大日本宗教家大会の成果を根拠として挙げている。なお、「結論」に至る最終章となる「第四編 近世史 第三章 東西宗教統一期の宗教 第九節 現今の統一的思潮」の文末に、国民道徳論の主たる唱道者である井上哲次郎の言説が引用されている。このことは、同書のような研究動向が内務省・文部省を中心とする国民道徳論や明治四十五年二月の三教会同への展開の中に位置づけられるとともに、明治四十二年に『國學院雜誌』へ連載された「宗教界の現勢」も、同様の時代背景をもって連載されたことを示しているといえよう。

大正期に入ると、より広汎な視点からの宗教各派に関する言及があらわれる。例えば、大逆事件後に社会主義から転向し精神修養家となったことで知られる西川光次郎は、大正三年に『靈驗奇瑞 神道教祖伝』（永楽堂書店、大正三年四月）、『神道綱要』（種竹書院内 日月社、大正三年十月）を続けて刊行した。⁽⁷⁹⁾ 前者においては、足立栗園、遠藤隆吉、有馬祐政、田中義能の著作や『古事記』『群書類従』と並んで『國學院雜誌』を参考資料として用いている。また、各教団に関わる資料を積極的に収集するとともに、各教団への聞き取りを行っている。⁽⁸⁰⁾ 後者においては、田中義能、足立栗園、寛克彦の著作を引用し、神道の概要を記述する際には、皇典講究所編『古道概要』（皇典講究所、明治四十一年）を各所で用いている。このほか同時代では、大阪仏教社の松岡良友による『日本の宗教及び其現勢』（大鑑閣書店、大正六年）、小野清秀による『神道哲学』（廣文堂書店、大正五年）、『神道教典』（大聖社、大正四年）、『神道十三教』（大興社、大正十四年）などが「教派神道」に言及している。

また、藤田香陽『神道各教派の表裏』（下村書房、大正八年）は、神理教を中心に編纂されたもので、教派神道内部からの刊行物として注目される。⁽⁸¹⁾ 神理教二代管長・佐野伊豆彦、神道総監・佐野豊がそれぞれ「序」を執筆している。藤田による凡例には「本書は神道各派の教祖伝記中、世人の知られざる事のみを起稿し、且教祖の大願其儘の教理と教訓のみを掲出せり」とあり、特に教団内部のみ知り得る情報を提示することに同書は意義を有していた。また、「本書は神道各派信徒以外に、国民処世上の修養に便するのみか、各種団体知識階級の参考に益せむ事を期せり」ともあり、これまで本稿において整理してきたような「知識階級」による「教派神道」研究を視野に入れたものであったと考えられる。同書の刊行に際しては「誠光教本部、金光教本部、神理教本院、丸山教本院」⁽⁸²⁾ から甚大な便宜が与えられたようで、当該教団に関する頁割は他の教団に比して多くなっている。全体構成は、神道本局、金光教、神理教、黒住教、誠光教、御嶽教、丸山教、天理教、大本教、稲荷教となっており、書名からも明らかなように「教派神道」

の枠組みというよりは、むしろ神道系教団の一部を取り上げたものといえる。さらに巻末に付された「雑彙」の項目には、大社教、神習教、扶桑教、実行教に関わる事柄も記載されている⁽⁸³⁾。

以上のように、「教派神道」研究の淵源は、このような当時の「宗教問題」や時代思潮を背景として刊行された。実際には宗教全体を把握しようという学術的営みのなかで、「教派神道」に関する記載が増えてきたといえる。また、このような学術的状況に対して「教派神道」や神道系教団からも教団の内実を示すような書籍の発行がなされてきたことは、学術的活動と宗教的活動との結節点を検討する上でも重要な事柄といえる。さらには、このような「教派神道」をめぐる学術的活動の最初期に『國學院雑誌』連載の「宗教界の現勢」を位置づけることができ、広くは皇典講究所・國學院における研究成果が他の分野において受容されていた形跡を認めることができるのである。

おわりに

皇典講究所は、神道事務局における祭神論争の結果として神官教導職分離がなされたことで、その創立が導かれた。その際、「祭祀」（神社神道）、「宗教」（教派神道）、「学事」（皇典講究所）の分離（祭教学分離）がなされ、皇典講究所は、神社神道の基盤となる学問や実践（神職養成）を含む観点から、非宗教的な学問（国学）をなす学校として成立した⁽⁸⁴⁾。

従って、皇典講究所及び國學院大學における「神道」研究は、「神社神道」の基盤としての特徴が強くみられる。そのような中で、本稿において検討した『國學院雑誌』連載の「宗教界の現勢」は、皇典講究所・國學院大學における「教派神道」研究の嚆矢であった。

既に検討したように、同連載において「神道界」（教派神道）を担当した河野省三は、「広き意義に於ける神道の

「歴史」を説く立場から「現代神道の宗教的状況」を論じた。河野は、近世に興った国学の「非宗教的」性質を説きつつも、同時に「宗教的なる神道」が民間において醸成されたことを指摘した。そして、並列する「非宗教的」「宗教的」な神道を包含する上で、「現代神道の所依とする経典」は『古事記』『日本書紀』『古語拾遺』をはじめとする古典であるとの前提を設定した。それにより、古典から看守される古代人の思想を起点として、その思想的変遷を論じることで、広汎な領域を包含した「神道史」（神道思想史）のなかに「教派神道」を位置付けたのである。すなわち、『國學院雑誌』において神・仏・基の宗教各派に関する論考を連載しようとする試みは、「神社」に限定しない広汎な「神道」を研究する起点として作用していた。このような「神社」に限定しない広汎な「神道」を思想史・精神史により検証しようとする態度は、河野の学問にとどまらず、設置時から河野が牽引し続けた國學院大學道義学科の学問においても受容されたと考えられる⁽⁸⁵⁾。

他方、明治後期から大正期にかけての「教派神道」への関心を概観すると、積極的な資料収集あるいは教派神道側からの資料提示などが見受けられ、昭和期からの本格的な「教派神道」研究の基盤となり得る特徴を看守することができる。また、土屋詮教による研究が体現するように、それらの研究は、我が国における宗教の全体像を把握しようとする学術的営みであるとともに、その背景には、内務省・文部省を中心とした神社・宗教行政の展開をみることもできる。すなわち、日露戦争以後の国民道徳論や三教会同、大正六年の臨時教育会議における神社・宗教に対する社会教育からの要請、あるいは神社対宗教問題などの社会的論争などが複雑に交錯する中で宗教的神道としての「教派神道」に関心が寄せられていった。『國學院雑誌』の「宗教界の現勢」も同様に、こうした時代背景の中で企画されたものといえよう。

以上、皇典研究所・國學院大學の「神道」研究における『國學院雑誌』連載「宗教界の現勢」の意義を提示した。

皇典講究所・國學院大學と「教派神道」との関係性を校史研究の立場から検証する上では、皇典講究所・國學院大學あるいは所属教員関連の出版活動や学生生活との関連についても、さらなる検討が必要となるだろう。例えば、宮地直一、山本信哉、河野省三編『大祓詞註釈大成』（上・中・下巻、内外書籍、昭和十一年）は、金光教の佐藤龍雄の喜寿記念として刊行されている⁽⁸⁶⁾。このような事例から、神社神道と「教派神道」との間で共有可能な学問範囲やその受容について検討することも必要になるだろう。また、学生生活については、國學院大學金光教青年会のような國學院大學に学ぶ「教派神道」出身者の団体や同会会長・山本信哉、顧問・河野省三といった関係教員について検討すること⁽⁸⁷⁾で、より幅広い視点から皇典講究所・國學院大學と「教派神道」との関係性を明らかにすることができるが、これらについては今後の課題としたい。

註

- (1) 阪本是丸「創刊の辞」(『國學院大學校史・学術資産研究』第一号、平成二十一年)。なお、校史・学術資産研究センターの設置理念や組織の特徴については、藤田大誠「校史・学術資産研究センター」(『國學院大學研究開発推進機構 機構ニュース』Vol.1No.1) 六一七頁を参照。同センター事業の概要については、『國學院大學 研究開発推進機構十周年記念誌』(國學院大學研究開発推進機構、平成二十九年) 三〇—三三頁を参照のこと。
- (2) 拙稿「皇典講究所・國學院大學の「神道」研究と道義学科」(『國學院大學研究開発推進機構紀要』第九号、平成二十九年)。同論考は、阪本是丸による「近代的分化としての「神道」学だけに神道精神の講究・闡明・宣揚を任せ、あるいは任されたとする立場の否定にこそ、國學院の学問、即ち国学の真価は存するのである。」(阪本是丸「國學院の学問を貫徹するもの」(『國學院大學研究開発推進センター研究紀要』第二号、平成二十年))との指摘について、國學院大學道義学科を事例に再検討したものである。なお、皇典講究所・國學院における「道徳(道義)」については、藤田大誠「近代国学における「神道」と「道徳」に関する覚書—皇典講究所・國學院の展開を中心に—」(『國學院大學校史・学術資産研究』第二号、平成二十二年) 参照。

- (3) 河野省三の学問については、拙稿「国民道徳論における祖先崇拜の宗教性―河野省三の敬神観念からの一考察―」（『國學院大學研究開発推進機構紀要』第七号、平成二十七年）、同「河野省三の時代認識と神道学構想」（『國學院大學研究開発推進センター編（責任編集・阪本是丸）『昭和前期の神道と社会』弘文堂、平成二十八年）において考察している。
- (4) なお、戦後における國學院大學と教派神道との関係性については、中山郁「國學院大學と教派神道―教派神道連合会―神道講座」・御嶽教「地方教学院」の事例から」（『國學院大學研究開発推進センター編「史料から見た神道―國學院大學の学術資産を中心に―」弘文堂、平成二十一年）がある。
- (5) 皇典講究所の創立前史としての明治初年の神道界については、校史研究の基礎文献となる國學院大學八十五年史編纂委員会編『國學院大學八十五年史』（國學院大學、昭和四十五年）三―一四頁に若干の記載がある。
- (6) 幕末期における神祇官再興論については、藤井貞文『近世に於ける神祇思想』（春秋社松柏館、昭和十九年）、阪本是丸『明治維新と国学者』（大明堂、平成五年）参照。
- (7) 前掲『近世に於ける神祇思想』三〇一頁を参照。
- (8) 宣教使の活動については、羽賀祥二『明治維新と宗教』（筑摩書房、平成六年）、小林威朗『平田国学の靈魂観』（弘文堂、平成二十九年）等を参照。
- (9) 神社の「国家ノ宗祀」としての性格については、阪本是丸『国家神道形成過程の研究』（岩波書店、平成六年）、河村忠伸『近現代神道の法制的研究』（弘文堂、平成二十九年）参照。
- (10) 前掲『国家神道形成過程の研究』参照。
- (11) 阪本是丸『近代宗教法制度と国家神道―明治期を中心に―』（『宗教法』第二十九号、平成二十二年）六二頁。
- (12) 戸浪裕之『明治初期の教化と神道』（弘文堂、平成二十五年）、三宅守常『三条教則と教育勅語―宗教者の世俗倫理へのアプローチ―』（弘文堂、平成二十七年）参照。
- (13) 小川原正道『大教院の研究―明治初期宗教行政の展開と挫折―』（慶應義塾大学出版会、平成十六年）、前掲『明治初期の教化と神道』参照。
- (14) 藤井貞文『明治国学発生史の研究』（吉川弘文館、昭和五十二年）、藤田大誠『近代国学の研究』（弘文堂、平成十九年）、武田幸也『近代の神宮と教化活動』（弘文堂、平成三十年）参照。

- (15) 前掲『明治国学発生史の研究』参照。
- (16) 國學院大學八十五年史編纂委員会編『國學院大學八十五年史 史料篇』（國學院大學、昭和五十四年）三一―五頁。
- (17) 前掲『近代国学の研究』参照。
- (18) 阪本健一「明治神道史」（宮地直一編『神道講座（別卷）神道史』（覆刻盤監修・瀧川政次郎、原書房、昭和五十六年）二九一―二九二頁）。
- (19) 前掲『國學院大學八十五年史』一五一―一九頁。
- (20) 前掲同、一九―二〇頁。
- (21) 皇典講究所と神道事務局生徒寮との関係性については、前掲『明治初期の教化と神道』第二章「神道事務局と皇典講究所―神道事務局生徒寮の設置と展開―」に詳細に論じられている。また、仏教側においても学校教育と関連して類似した展開がみられる。仏教と学校教育との関係性については、谷川穰『明治前期の教育・教化・仏教』（思文閣出版、平成二十年）を参照のこと。
- (22) 皇典講究所生徒之儀、後來諸般之御用ニ相立候様仕度目的之内、修身・歴史・法令学等之如キハ、可成古典ニ抛リ皇朝固有之文学ヲ修習為致、純粹ナル皇朝学ノ模範ト相成候様仕度、就テハ宮内省御用掛矢野玄道・井上頼因（引用者註・圀）、久保季茲等ヲ聘シ、教授指揮ヲ得候様御委托之義、一同懇請之至ニ不堪候条、此段謹テ奉及言上候、頓首々々、
- 明治十五年九月廿五日
- 幹事補 松野勇雄
幹事 宍野 半
櫻井能監
- 總裁宮
一品職仁親王殿
- (23) 皇典講究所生徒之儀、後來諸般之御用相立候様仕度目的之内、神社祭典ノ如キハ、可成内国一般一轍ノ礼式執行候様仕度、所謂師範之生徒ニ候、就テハ式部寮ニ被行候処之礼式ヲ以テ教授仕度候間、橋本實梁・山田有年等ヲ聘シ、教授指揮ヲ得候様仕度、仍テ御用之余暇ヲ以テ出張相成候様御委托之儀、一同懇請之至ニ不堪候条、此段謹テ奉及言上候、頓首々々、
- （國學院大學八十五年史 史料篇）二五頁

明治十五年九年（引用者註・月）廿五日

幹事補 松野勇雄
幹事 宍野 半
櫻井能監

総裁宮

一品職仁親王殿

- （24） なお、皇典講究所には文学部（修身・歴史・法令・文章）、作業部（礼式・音楽・体操）の二部が置かれ、初代文学部長には矢野玄道、初代作業部長には橋本實梁が就任した。
（『國學院大學八十五年史 史料篇』二六頁）
- （25） 藤田大誠「國學院大學における建学の精神「神道精神」の基礎的考察」（『國學院大學校史・学術資産研究』第十号、平成三十年）参照。
- （26） 前掲『國學院大學八十五年史』四六一―四七頁。
- （27） 阪本是丸「近代の神社神道」（弘文堂、平成十七年）参照。
- （28） 『皇典講究所講演』（一、皇典講究所、明治二十二年）参照。
- （29） 前掲、二四頁。
- （30） 山田顕義と皇典講究所・國學院との関係については、大原康男「山田顕義」（國學院大學日本文化研究所編『國學院黎明期の群像』國學院大學日本文化研究所、平成十年）参照。
- （31） 職仁親王は、教派神道とも所縁が深く、『職仁親王日記』には新田邦光や千家尊福ら多くの神道人との交流が確認できる。職仁親王の事績と神道人との交流については、秋元信英「『有栖川宮職仁親王日記』の文化史的特質」（『國學院短期大学紀要』第二十五号、平成二十年）、同「『有栖川宮職仁親王日記』の茶道文化史的特質」（『國學院大學伝統文化リサーチセンター研究紀要』第一号、平成二十一年）等を参照。
- （32） 井上順孝「解題 田中義能の教派神道研究」（田中義能「神道十三派の研究」下巻、第一書房、昭和六十二年）「解題」九頁。
- （33） 前掲、一〇頁。
- （34） 前掲、一七一―二〇頁。

- (35) 永岡崇『新宗教と総力戦 教祖以後を生きる』（名古屋大学出版会、平成二十七年）、藤井麻央「近代教団」としての金光教の形成―明治期における宗教運動と宗教行政―（寺田喜朗・塚田穂高・川又俊則・小島伸之編『近現代日本の宗教変動 実証的宗教社会学の視座から』ハーベスト社、平成二十八年）等を参照。
- (36) 「宗教界の現勢」（『國學院雜誌』第十五卷第二号、明治四十二年）一七九頁。
- (37) 同誌に寄せられる質問については、毎号附録として掲載された「応問」に、その回答が掲載されていた。仏教各派の例を挙げると「日蓮宗の弘布盛なる地域を示されたし」、「仏典研究の順序及び経文の釈義書類を御示し下されたし。」などの質問が寄せられ、それぞれ無記名で回答されている。管見の限りでは教派神道各派に関わる質問は見られない。同連載の巻頭記事を受けて検討するならば、「現在の諸宗教各派」に関する質問は保留され、同連載をもつて回答に代えたと考えられる。
- (38) このほか、鈴木暢幸は、明治三十一年に東京帝国大学文学科を卒業後、國學院の講師となり「国文学史」を講じた。大正五年に神宮皇學館教授となるが、昭和二年に病氣のため退職。鈴木の履歴については、『神道人名辞典』（神社新報社、昭和六十一年）参照。他方、廣井辰太郎（明治八年〔一八七五〕―昭和二十七年〔一九五二〕）は連載当時、日本ゆにてりあん協会の役員を務め、法学院大学（中央大学の前身）、哲学館講師、東洋大学において比較宗教学や英語などを講じていた。青年期よりキリストの神聖に疑念を抱き普及福音教会の独逸新教神学校に転じた経緯から、極めて学術的に宗教を捉えようとする姿勢が看守され、趣旨に合った人物といえよう。廣井は、同連載の冒頭において、「本誌の主幹より基督教の梗概特に日本に於ける該教現在の状態につき述ふる所あらん事を依頼せられたるを以つて余は本号より序を逐うて、基督教の本質、斯教各派の異同及び勢力等につきて、其の大略を述べし、但し本題に入るに先つて、予め読者の注意を乞はざるべからざることあり、余は宗教宗派に対して、全く不偏不党の主義を抱き、一切の宗教は其の原を一にし、又其の帰趣を一にすることを確信するものなるが故に、其の基督教を評するに当つても特に斯教に対する同情の薄きを意味せず、又之を弁護するに当りても、強ち特に斯教に対する同情の厚きを表明するものにあらず、凡そ宗教を研究の対象として観察する時は宜しく一切の私心を棄て、公平に其の利害を評論するを要す、但し本論は議論を主とせずして専ら叙述を目的とす故に努めて一派の学者の意見又一己の批評を避け、可成有りの儘に、客観的叙述を試みて、本誌主幹の希望に背かざらんこと期す。」（『國學院雜誌』第十五卷第二号、明治四十二年、六〇頁）と「本誌の主幹」（石川岩吉）の意図を酌んだ序言を付している。なお、連載最終回の「附言」には、「基督教界の現勢」の稿を了るに当り、読者諸士と本誌主筆とに謝せざるべからざるも

のあり、それ基督教各派の現状に關しては参考すべき材料甚だ乏しく、各教会の責任者すら自ら明知せられざること少なからざりしを以て記事往々粗雑杜撰に流れし点あり、加ふるに多忙に委せ一度も文字の洗練を残みず、斯くして尚ほ一ヶ年の長き歲月を之に費やさしめられし諸士の寛大、深謝に堪へず、敢て附記す。」(『國學院雜誌』第十五卷第十二号、明治四十二年、九四頁)とあり、基督教各派の現状を調査・研究することの困難さを説いている。なお、廣井辰太郎の履歴については、星野靖二「廣井辰太郎」(新佛教研究会編(代表 吉永進二)「近代日本における知識人宗教運動の言説空間——新佛教」の思想史・文化史的研究)平成二十四年)参照。

- (39) 『國學院雜誌編輯回顧録』(『國學院雜誌』第三十卷第一号、大正十三年)を参照。同回顧録には、「日露戦争の始まつた頃から四十二年二月迄及び大正九年秋から十年末まで」を担当した堀江月明、「明治四十二年の二月より大正四年五月迄」を担当した石川岩吉、「七年の秋より九年の秋まで」を担当した河野省三が寄稿している。なお、同誌奥付では、十三卷十号(明治四十年十月)から石川が「発行兼編輯者」となっている。

(40) 戦後の「神道講座」については、中山前掲書を参照のこと。

(41) 『國學院雜誌』(第十五卷第十一号、明治四十二年)八二頁。

(42) 執筆にあたり、「教派神道」に關する資料は不足していたようで、「唯だ其の材料を蒐集するの力に乏しきを遺憾とするのみ。若し幸にして、世の神道家諸氏が、其教義の真相を表明せんが為めに、その秘したる資料を傾倒せらるゝを得ば、予の喜びや大なるべき也。」(『國學院雜誌』第十五卷第十一号、明治四十二年、五四―五五頁)と述べ、各教団に資料提供を求めている。

(43) 前掲「國學院雜誌編輯回顧録」七五頁。

(44) 前掲同。

(45) 前掲「皇典講究所・國學院大學の「神道」研究と道義学科」。

(46) 『國學院雜誌』(第十五卷第二号、明治四十二年)五三頁。

(47) 前掲同。

(48) 前掲、五四頁。

(49) 前掲同。

(50) 前掲同。

- (51) 前掲同。
- (52) 前掲、五五頁。
- (53) 前掲、五六頁。
- (54) 前掲、五六―五七頁。
- (55) 前掲同。
- (56) 『國學院雜誌』(第十五卷第三号、明治四十二年) 五四頁。
- (57) 前掲、五四―五五頁。
- (58) 『國學院雜誌』(第十五卷第四号、明治四十二年) 六二頁。
- (59) 神道(本局)については、特異な組織であることから「教旨」「教憲」「主祭神」「典拠の図書」「管長」「布教方法」「本局」「現勢」の項目により記述している。
- (60) 『國學院雜誌』(第十五卷第十一号、明治四十二年) 七九―八〇頁。
- (61) 前掲、七九頁。
- (62) 前掲、八〇頁。
- (63) 前掲、八〇―八一頁。
- (64) 前掲、八一頁。
- (65) 前掲、八二頁。
- (66) 前掲同。
- (67) 前掲同。
- (68) なお、「宗教の現勢」の連載と同時期には、後に「教派神道」研究の大家となる田中義能の夏期講習会における講演録「神道史概観」が四回にわたり同誌に連載され、神社を中心とした神道の歴史についても同時に読者へ供された。
- (69) 前掲「皇典講究所・國學院大學における「神道」研究と道義学科」参照。
- (70) 河野省三「神道大綱」(誠之堂書店、大正十四年)「小序」二頁。
- (71) 土屋詮教の履歴については、碧海寿広「土屋詮教」(前掲「近代日本における知識人宗教運動の言説空間―『新佛教』の思想史・

文化史的研究」参照。

(72) 土屋詮教『日本宗教史』（早稲田大学出版部、明治四十年）「序言」二頁。

(73) 前掲、四二〇―四二六頁。

(74) 前掲、四七八頁。

(75) 前掲、四七九頁。

(76) 前掲同。

(77) 大日本宗教家大会については、大日本宗教家大会事務所編『宗教家大会彙報 時局に対する宗教家の態度』（金港堂、明治三十七年）を参照。

(78) 前掲『日本宗教史』四七四―四七五頁。

(79) 西川光次郎の履歴については、田中英夫『西川光二郎小伝』（みすず書房、平成二年）等を参照。

(80) 同書では、「凡例」（一―三頁）において各項で用いた資料を提示している。

△裨教及び其の教祖井上正鐵の事に就きては、同氏の女婿加藤直鐵翁の談話と翁より借覽せし「井上正鐵実伝」に負ふ所多し。

△黒住教及び其の教祖黒住宗忠の事に就きては、牧放浪氏著「黒住宗忠」星島良平氏著「宗忠神御小伝」及び「黒住教々書」に負ふ所多し。

△金光教及び其の教祖金光大陣の事に就ては、金光教の教師長谷川雄次郎君の談話と同君より借覽したる「金光教信条」 「十月十日」及び「金光教要旨」に負ふ所多し。

△天理教及び其の教祖中山みき子の事に就きては、碧瑠園著「中山みき子」と「御神楽歌」を重ねる参考書とし、かねて見聞せる所を其の骨子となしたり。

△富士講開祖、長谷川角行の事、附けたり実行教、扶桑教の事に就きては、実行教管長柴田禮一翁の令息孫太郎氏、及び扶桑教本庁員の談話と、「不尽道別」「世界宗教大会演説摘要」に負ふ所多し。

△修成派及び其の教祖新田邦光の事に就きては、同派の現管長新田邦貞翁の談話と「東洋先生略伝」「神道修成派教規」に負ふ所多し。

- △大成教及び其教祖平山省齋の事に就きては、同教管長事務取扱井上信鐵氏の談話と「修道真法」「本教真訣」「俳教真訣」「大成教々規」に負ふ所多し
- △神習教及び其の教祖芳村正秉の事に就きては、芳村正秉君略伝を重なる参考書としたり。
- △淘宮術開祖横山丸三翁の事に就きては大井正元氏著及革新淘宮術会長竹内師水氏の談話に負ふ所多し。
- △其他足立栗園氏著「日本仏教史」遠藤隆吉氏著「日本我」有馬祐政氏著「日本哲学要論」田中義能氏著「神道本義」「國學院雜誌」「古事記」「群書類従」等をも参考としたり。
- △以上の人と書に此の書負ふ所多し、茲に謹んで感謝の意を表す、
- (81) 神理教については、井上順孝「教派神道の地域的展開とその社会的条件―神理教の事例を中心に―」(『國學院雜誌』第一〇四卷第十一号、平成十五年)、同「戦後社会における神理教の地域的展開」(『國學院大學日本文化研究所紀要』第一〇〇号、平成十八年)の他、近年では権東祐「神話解釈史から読み取る教派神道の宗教性―神理教を中心として―」(『佛敎大學総合研究所紀要』第二十三号、平成二十八年)がある。同論考では、従来の村上重良や井上順孝による教派神道研究を乗り越えるための方法として、齋藤英喜や山下久夫らによる「近世神話」概念を援用して「近代神話」という視点から、教派神道の宗教性について神理教を事例に分析している。
- (82) 以上、藤田香陽「神道各教派の表裏」(下村書房、大正八年)の「凡例」参照。
- (83) 「雑彙」(二八三―三三四頁)は、「神道各教の教祖」として「教派名」「教祖氏名」「本部所在地」の一覧(連門教を含む)が記載されているほか、「神理教管長の野次張り」「金光教管長の料理屋住ひ」「天理教管長の中国漫遊」「黒住教大元を踏越へ行くも心ならず」「大社教管長の巡業」「神習教祖と天狗」「扶桑教祖の仁徳」「実行教の洋行」「恋の連門教が料理屋となる」「稲荷教祖の御託宣」「大本教の正体」「黒住教管長の借錢政略」「富士教辞令濫充の巻(実小説)」が記載されている。
- (84) 前掲「國學院大學における建学の精神「神道精神」の基礎的考察」四〇―四四頁を参照。
- (85) また、時期は下るが、國學院大學教授・東京帝国大学助教を歴任した田中義能による昭和七年から同十四年にかけての一連の教派神道研究も、これらの研究に連なるものといえよう。それは、田中による教派神道研究が進む中、昭和八年に刊行された神道の概説書である『かむながらの神道の研究』(日本學術研究会)において、「かむながらの神道」を基礎として、古代以降、細分化された神道の各派、流派を網羅的に解説し、とりわけ教派神道は「特殊の方面に向つて分化」した神道と

して論じられることから理解される。さらには、熾仁親王の薨去後五十年の節目にあたり著された神道本局管長・神崎一作の『神道総裁有栖川宮熾仁親王と明治神道界の一斑』（宣揚社、昭和十一年）には、神社神道と教派神道両面に關わられた熾仁親王の事績から、「この全部が、即ち神道そのものであると殿下が御考へあらせられたことが知られ、殿下の御考へあらせられたその全部は取りも直さず直正なる神道そのものであることを明確に知悉せらる」と、明治神道史における熾仁親王の神道総裁就任の意義を説いている。このことは、祭教学に分離された神道を、改めて広い意味での「神道」の枠組みで捉えなおそうとする視点が「教派神道」側にも見出せることを示している。近年の「神道」概念をめぐる議論については、藤田大誠「『国家神道』概念の近現代史」（山口輝臣編『戦後史のなかの「国家神道」』山川出版社、平成三十年）参照のこと。

- (86) 『大祓詞註釈大成』の編纂過程や佐藤範雄と編者各人の関係性については、大東敬明「宮地直一コレクションと『大祓詞註釈大成』—企画展「文献にみる祓の世界」の報告—」（『國學院大學伝統文化リサーチセンター研究紀要』第一号、平成二十一年）に詳しい。また、近代における大祓詞・中臣祓に関する研究史をまとめたものに、大東敬明「二十世紀前半の中臣祓研究—企画展「おはらいの文化史」余滴—」（『國學院大學伝統文化リサーチセンター研究紀要』第三号、平成二十三年）がある。

- (87) 國學院大學金光教青年会『会報』（創刊号、昭和七年）参照。

【附記】 國學院大學博物館では、教派神道連合会と共催で特集展示「教派神道と皇典研究所・國學院大學」（平成三十年五月二十六日～七月八日）を開催した。本展示は校史に關わることから、校史・学術資産研究センターが担当し、展示パネル等については筆者が執筆した。本稿は、この際の研究成果の一部である。